

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

平成二十四年五月二十五日
要措置区域
名取市植松字入生三百四十六番一の一部とし、次の図のとおりとする。

宮城県知事 村井嘉浩

目次

告示

○要措置区域の指定

(環境対策課)

(同)

二 一

○形質変更時要届出区域の指定

(社会福祉課)

三 三

○生活保護法による指定介護機関の指定

(同)

七 七

○生活保護法による指定介護機関の変更の届出

(同)

九 九

○認証食品の認証(二十件)

(食産業振興課)

九 九

○建設業許可の取消し

(事業管理課)

一三

○道路の区域変更

(道路課)

一四

○道路の供用開始

(同)

一四

○開発行為に関する工事の完了(二件)

(建築宅地課)

一五

○富城県上沼高等学校の農産物の販売に係る物品売扱代金の徴収事務の委託(三件)

(教育庁高校教育課)
(東部地方振興事務所)

一四

○土地改良区の定款変更の認可

(建築宅地課)

一五

○開発行為に関する工事の完了(二件)

(教育庁高校教育課)
(警察本部会計課)

一五

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

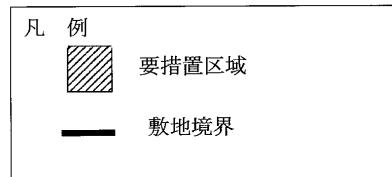
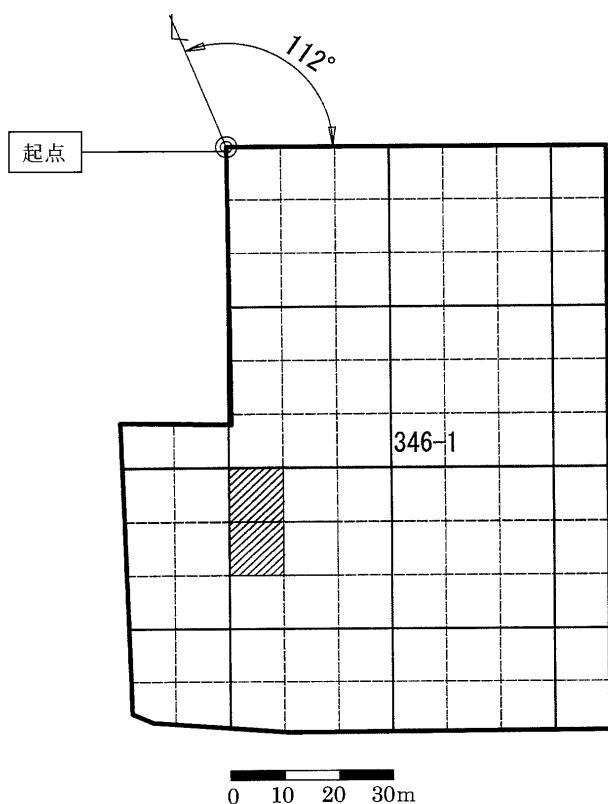
(同)

一七

告示

○富城県告示第四百六十二号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第六条第一項の規定により、要措置区域として、次のとおり指定する。



<起 点 >

起点は、対象地の北端とする。

<格子の回転角度> 112°

格子の回転角度は、起点を通り東西及び南北の方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線により形成される格子を、起点を支点として右回りに回転した角度を示す。

- 二 要措置区域において土壤の汚染状態が土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物
- 三 要措置区域において講すべき指示措置
当該土地において地下水の水質の測定を行うこと。

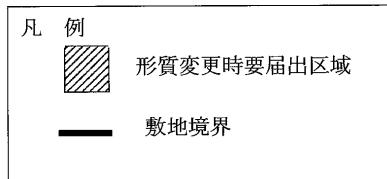
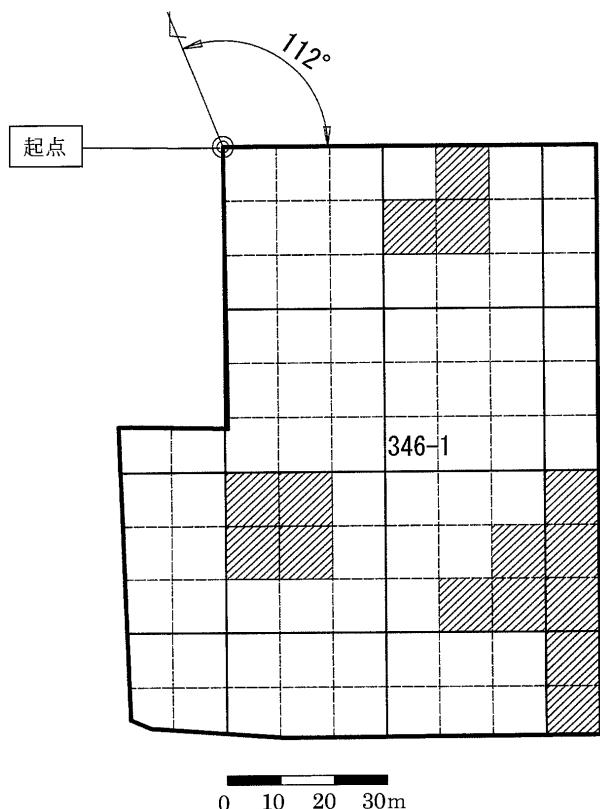
○宮城県告示第四百六十四号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十二号）第十一條第一項の規定により、形質変更時要届出区域として、次のとおり指定する。

平成二十四年五月二十五日

宮城県知事 村井嘉浩

- 一 形質変更時要届出区域
名取市植松字入生三百四十六番一の一部とし、次の図のとおりとする。



< 起 点 >

起点は、対象地の北端とする。

<格子の回転角度> 112°

格子の回転角度は、起点を通り東西及び南北の方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線により形成される格子を、起点を支点として右回りに回転した角度を示す。

二 形質変更時要届出区域において土壤の汚染状態が土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

○宮城県告示第四百六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第五十四条の一第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰國後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。

平成二十四年五月二十五日

一 訪問介護

宮城県知事 村井嘉浩

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
ヘルパーステーション陽	八戸市富谷町東向陽台三丁目七番地五向陽台サニーハイツ八百十三号	有限会社シー・キューブ	黒川郡富谷町明石台五丁目一番地二	平成二十四年四月十五日
訪問看護				
事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
リハビリ訪問看護ステーションつばさ仙南	亘理郡亘理町逢隈田沢字早川七十五一	株式会社クオリティーライフ	福島県相馬市新沼字坪ヶ迫十一番地一	平成二十四年四月一日
訪問看護ステーションおおしま	気仙沼市字廻館五十五番地二	医療法人済仁会	北海道南区定山渓温泉西三丁目七十一番地	平成二十四年四月一日
通所介護				
事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
特別養護老人ホームウイング	黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	社会福祉法人善俊会	黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	平成二十四年四月一日
百笑いろは	石巻市鹿妻南五丁目五番十七号	株式会社エターナルキャス	東京都台東区東上野三丁目十四番八号まつの屋ビル四階	平成二十四年四月十五日
清優館デイサービスセンター	石巻市鮎川浜清崎山七番地	社会福祉法人旭壽会	石巻市北村字暮ヶ崎一十七番二	平成二十四年四月一日
ぱんくわんぱくセンターはまなす	石巻市大橋三丁目一番三号	ぱんくわんぱく株式会社	石巻市丸井戸三丁目三番八号	平成二十四年五月一日
やつか会員型通所介護事業所おぢ	大崎市三本木新沼字中谷地屋敷七十九番地	株式会社てづくり介護	大崎市三本木新沼字中谷地屋敷七十九番地	平成二十四年三月一日
通所リハビリテーション				
事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
女川町地域医療センター	牡鹿郡女川町鷲神浜字堀切山五十一番地六	公益社団法人地域医療振興協会	東京都千代田区平河町二丁目六番三号	平成二十四年四月一日
事業所の所在地				
申請者の名称	申請者の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	社会福祉法人善俊会	黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	平成二十四年四月一日
申請者の所在地				
申請者の名称	申請者の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	平成二十四年四月一日	平成二十四年四月一日	平成二十四年四月一日
申請者の所在地				
指定年月日				
特別養護老人ホームウイング	黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	平成二十四年四月一日	平成二十四年四月一日	平成二十四年四月一日
事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	平成二十四年四月一日	平成二十四年四月一日	平成二十四年四月一日
事業所の所在地				
申請者の名称	申請者の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	平成二十四年四月一日	平成二十四年四月一日	平成二十四年四月一日
申請者の所在地				
指定年月日				

事業所の名称	石巻市桃生町給人町字東町九十六番地二	社会福祉法人東北福祉会	仙台市青葉区国見ヶ丘六丁目百四十九番地一	平成二十四年四月一日
事業所の所在地	石巻市桃生町牛田字雷四十二番地一	社会福祉法人東北福祉会	仙台市青葉区国見ヶ丘六丁目百四十九番地一	平成二十四年四月一日
申請者の名称	気仙沼市字廻館五十五番地二	医療法人渓仁会	北海道南区定山渓温泉西三丁目七十一番地	平成二十四年四月一日
申請者の所在地	牡鹿郡女川町鷲神浜字堀切山五十一番地六	協会 公益社団法人地域医療振興	東京都千代田区平河町二丁目六番三号	平成二十三年十月一日
指定年月日	平成二十四年四月一日			
事業所の名称	女川町地域医療センター	申請者の名称	申請者の所在地	申請者の所在地
事業所の所在地	牡鹿郡女川町鷲神浜字堀切山五十一番地六	申請者の名称	申請者の所在地	申請者の所在地
八 居宅介護支援事業	特定非営利活動法人なごみ	申請者の所在地	申請者の所在地	申請者の所在地
事業所の名称	グループホームポラーノ	申請者の所在地	申請者の所在地	申請者の所在地
事業所の所在地	気仙沼市田中前四丁目六番地五	申請者の所在地	申請者の所在地	申請者の所在地
九 介護老人福祉施設	特定非営利活動法人なごみ	申請者の所在地	申請者の所在地	申請者の所在地
事業所の名称	登米市東和町米谷字新細待井二番地	申請者の所在地	申請者の所在地	申請者の所在地
事業所の所在地	社会福祉法人恵泉会	申請者の所在地	申請者の所在地	申請者の所在地
十 介護予防訪問介護	登米市迫町佐沼字江合三丁目十六番地二	申請者の所在地	申請者の所在地	申請者の所在地
事業所の名称	石巻市河北地域包括支援センター	申請者の所在地	申請者の所在地	申請者の所在地
事業所の所在地	石巻市大森字内田 番地二十八	申請者の所在地	申請者の所在地	申請者の所在地
特別養護老人ホームウイング	恵泉会東和介護支援センター	申請者の所在地	申請者の所在地	申請者の所在地
黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	社会福祉法人善俊会	申請者の所在地	申請者の所在地	申請者の所在地
黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一	平成二十四年四月一日	指定年月日	指定年月日	指定年月日

特別養護老人ホームウイング せんだんの杜ものうなかつやま短期入所生活介護事業所 せんだんの杜ものうした短期入所生活介護事業所	黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一 石巻市桃生町給人町字東町九十六番地一 石巻市桃生町牛田字雷四十二番地一	社会福祉法人善俊会 社会福祉法人東北福祉会 社会福祉法人東北福祉会	黒川郡大郷町羽生字金井川九十四番一 仙台市青葉区国見ヶ丘六丁目百四十九番地一 仙台市青葉区国見ヶ丘六丁目百四十九番地一	平成二十四年四月一日 平成二十四年四月一日 平成二十四年四月一日
おおしまショートステイセンター	気仙沼市字廻館五十五番地一	医療法人済仁会	北海道南区定山渓温泉西三丁目七十一番地	平成二十四年四月一日

十五 介護予防短期入所療養介護

十六 介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
女川町地域医療センター	牡鹿郡女川町鷺神浜字堀切山五十一番地六	公益社団法人地域医療振興協会	東京都千代田区平河町二丁目六番三号	平成二十三年十月一日

十七 介護予防支援

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
グループホームボラーノ	気仙沼市田中前四丁目六番地五	特定非営利活動法人なごみ	気仙沼市田中前三十六番地一	平成二十四年四月一日
東松島市地域包括支援センター	東松島市矢本字大溜九番地一	社会福祉法人旭壽会	東松島市北村字幕ヶ崎一十七番一	平成二十四年四月一日

○ 宮城県告示第四百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第五十四条の二第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定により指定した指定介護機関から、次のとおり変更した旨届出があつた。

平成二十四年五月二十五日

七百五十	百十四	番認証
純米やぎの 酒	豆腐	品目
二代式宮城ふるさと酒造株 理取締役	社会福祉法人はらか 会長 武田元	又申請者 の氏 名
式宮城 ふるさと酒造株	社会福 祉会 員会 長 武田元	又製造業者 の名称 号

大崎市古川馬寄字屋敷二
原刈田郡藏王町遠刈田温泉七日

事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	開 設 者 の 名 称	介 護 サ ー ビ ス の 種 類	廢 止 年 月 日
旭壽会ケアプランセンター	石巻市雄勝町小島字和田百二十三番地	社会福祉法人旭壽会	居宅介護支援事業	平成二十四年三月三十一日
特別養護老人ホームおしか清心苑	石巻市鮎川浜清崎山七番地	社会福祉法人旭壽会	居宅介護支援事業	平成二十四年三月三十一日
一 認証食品	宮城県知事 村井嘉浩			

○富城県告示第四百六十八号
富城県認証食品認証要綱（平成十七年富城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品
を次のとおり認証した。

平成二十四年五月二十五日

○富城県告示第四百六十七号
生活保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰
国の促進及び永住帰國後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定
によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により指定した指定介護機関から、次のとお
り廃止した旨届出があつた。

平成二十四年五月二十五日

○富城県告示第四百六十九号
富城県認証食品認証要綱（平成十七年富城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品
を次のとおり認証した。

番認証	品 目	一 認証年月日
二百五十	ジャム類	平成二十三年七月二十八日
鎌戸啓子	又申請者 の氏 名	○富城県告示第四百六十九号 富城県認証食品認証要綱（平成十七年富城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品 を次のとおり認証した。
鎌戸啓子	又製造業者 の名称 号	平成二十四年五月二十五日
八・一 亘理郡亘理町吉田字作田七十	製造所等の所在地	宮城県知事 村井嘉浩

二 認証年月日

新	旧	新
栗原市若柳字川北古川十四番地八	栗原市一迫真坂字清水玉屋二十三	栗原市一迫真坂字鶴町百三十五・四

特定非営利活動法人みや
ラブ身体障害者サポートク

栗原市一迫真坂字鶴町百三十五・四

平成二十四年四月一日

平成二十三年八月三日

○富城県告示第四百七十号

富城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品

を次とおり認証した。

平成二十四年五月二十五日

一 認証食品

番号	品目	又申請者は名氏称	又製造業者屋号
六百五十	蔵湯通わかし塩	男代表取締役遠藤市食品	有限会社タツミ食品
五百五十一	石巻市北上町十三浜字松ノ坂	製造所等の所在地	

二 認証年月日

平成二十三年八月十二日

○富城県告示第四百七十一号

富城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品

を次とおり認証した。

平成二十四年五月二十五日

一 認証食品

宮城県知事 村井嘉浩

番号	品目	又申請者は名氏称	又製造業者屋号
三百五十	類し乾(千)藻	有限会社イースト	有限会社イースト
四百五十	介類魚介藻	代表取締役赤坂芳	アームみやぎ
五百五十一	杵つきも	代表取締役菅原元	有限会社菅原

二 認証年月日

平成二十三年八月二十四日

○富城県告示第四百七十二号

富城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品

を次とおり認証した。

平成二十四年五月二十五日

一 認証食品

宮城県知事 村井嘉浩

番号	品目	又申請者は名氏称	又製造業者屋号
五百五十	宮城県味噌	仙台味噌醤油株式会社	仙台味噌醤油株式会社
九百五十	仙台味噌醤油株式会社	之取締役社長遠藤勝	社仙台味噌醤油株式会社

二 認証年月日

平成二十三年九月七日

○富城県告示第四百七十三号

富城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品

を次とおり認証した。

平成二十四年五月二十五日

一 認証食品

宮城県知事 村井嘉浩

番号	品目	又申請者は名氏称	又製造業者屋号
四百九十	仙台牛	代表取締役尾形猛	株式会社真成フーズ
五百五十一	地一大崎市古川清水字新田六十番	大崎市松山金谷字山葵沢東六番地	

二 認証年月日

平成二十三年九月二十八日

○富城県告示第四百七十四号

富城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品

を次とおり認証した。

平成二十四年五月二十五日

二 認証年月日

平成二十三年八月二十四日

○富城県告示第四百七十二号

一 認証食品		二 認証年月日		三 認証食品	
番号	品目	番号	品目	番号	品目
八百五十	番認証	八百五十	番認証	八百五十	番認証
物 農産物漬	品目	物 農産物漬	品目	物 農産物漬	品目
相澤サカ子	又申請者は名氏称名	相澤サカ子	又申請者は名氏称名	相澤サカ子	又製造業者屋の名称
十四・十一 浜町花渕浜字浜沼	製造所等の所在地	十四・十一 浜町花渕浜字浜沼	製造所等の所在地	十四・十一 浜町花渕浜字浜沼	製造所等の所在地
宮城県告示第四百七十五号	○宮城県告示第四百七十六号	宮城県知事 村井嘉浩	宮城県知事 村井嘉浩	宮城県告示第九百号	○宮城県告示第四百七十六号
平成二十四年五月二十五日	平成二十四年五月二十五日	平成二十四年五月二十五日	平成二十四年五月二十五日	平成二十三年十月六日	平成二十三年十月六日
利代表ふくら会社田尻もち工房	百十 ち杵つきも	百十五 仙台牛	百十五 郎助株式会社藤崎三	百十五 仙台市泉区寺岡四丁目一番一	百十五 仙台市泉区寺岡四丁目一番一
夫取締役 西大條	又申請者は名氏称名	又申請者は名氏称名	又申請者は名氏称名	又製造業者屋の名称	又製造業者屋の名称
房ふくら有限会社田尻もち工房	又製造業者屋の名称	又製造業者屋の名称	又製造業者屋の名称	製造所等の所在地	製造所等の所在地
番地五 大崎市田尻通木字中崎二十五	製造所等の所在地	製造所等の所在地	製造所等の所在地	製造所等の所在地	製造所等の所在地
一 認証食品	二 認証年月日	三 認証食品	四 認証年月日	五 認証年月日	六 認証年月日
宮城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品を次のとおり認証した。	宮城県告示第四百七十六号	宮城県告示第九百号	宮城県告示第四百七十六号	宮城県告示第四百七十五号	宮城県告示第四百七十五号
平成二十四年五月二十五日	平成二十四年五月二十五日	平成二十四年五月二十五日	平成二十四年五月二十五日	平成二十四年五月二十五日	平成二十四年五月二十五日
富城県知事 村井嘉浩	富城県知事 村井嘉浩	富城県知事 村井嘉浩	富城県知事 村井嘉浩	富城県知事 村井嘉浩	富城県知事 村井嘉浩
一 認証食品	二 認証年月日	三 認証食品	四 認証年月日	五 認証年月日	六 認証年月日

一 認証食品

宮城県知事 村 井 嘉 浩

番号	番認証	品目	又申請者は名稱	又製造は業者の屋号	製造所等の所在地
九	仙台牛	仙台牛	株式会社才力ザキ	海老沢精肉店	仙台市太白区八木山本町一丁目三六・二
三十七	仙台牛	仙台牛	株式会社才力ザキ	海老沢精肉店	仙台市青葉区中山五丁目一番
八十五	仙宮城県味噌	ヤマカノ醸造株式会社	ヤマカノ醸造株式会社	地登米市登米町寺池九日町一番	六号

二 認証年月日
平成二十四年一月十九日○宮城県告示第四百八十号
宮城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品を次とおり認証した。

平成二十四年五月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

番号	番認証	品目	又申請者は名稱	又製造は業者の屋号	製造所等の所在地
一百六十	介塩類等魚	又申請者は名稱	又製造は業者の屋号	木村食品	東松島市矢本字上館下六十九

二 認証年月日
平成二十四年一月二十日○宮城県告示第四百八十一号
宮城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品を次とおり認証した。

平成二十四年五月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 認証食品

宮城県知事 村 井 嘉 浩

番号	番認証	品目	又申請者は名稱	又製造は業者の屋号	製造所等の所在地
五十九	ち杵つきも	仙台牛	雄代表株式会社樂農ミート	泉場株式会社ボクハム仙台	仙台市泉区南中山二丁目五・四

二 認証年月日
平成二十四年一月二十三日○宮城県告示第四百八十二号
宮城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品を次とおり認証した。

平成二十四年五月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 認証食品

宮城県知事 村 井 嘉 浩

番号	番認証	品目	又申請者は名稱	又製造は業者の屋号	製造所等の所在地
五十	仙台牛	仙台牛	雄代表株式会社樂農ミート	泉場株式会社ボクハム仙台	仙台市泉区南中山二丁目五・四

二 認証年月日
平成二十四年一月二十四日○宮城県告示第四百八十三号
宮城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品を次とおり認証した。

平成二十四年五月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 認証食品

番号	番認証	品目	又申請者は名稱	又製造は業者の屋号	製造所等の所在地
五十六	ち杵つきも	又申請者は名稱	又製造は業者の屋号	四白石市字清水小路四十八番地	

○宮城県告示第四百八十一号
宮城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品を次とおり認証した。

平成二十四年五月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

			番認証
六百九十一 物農產物漬	番認証 品目	品目 又申請者は 名の氏 称名	品目 又申請者の 名氏 称名
相澤サカ子	相澤サカ子	又製造業者 は屋の名 号称	又製造業者 は屋の名 号称
十四・十一 富城郡十七ヶ 浜町花渕浜字浜沿	製造所等の所在地	亘理郡山元町真庭字浅生一一 六	製造所等の所在地
	宮城県知事 村井嘉浩	宮城県告示第四百八十五号 （平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食 品宮城県認証食品認証要綱（平成二十二年三月七日）	一 認証年月日 平成二十四年三月七日 ○宮城県告示第四百八十五号 を次のとおり認証した。 平成二十四年五月二十五日
	一 認証食品		

○宮城県告示第四百八十四号
平成二十四年二月七日
宮城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品を次のとおり認証した。

番認 号証	品目	又申請者は氏 称名	又製造業者屋 名稱	製造所等の所在地
三十二	仙台牛	吉田酒肉店	吉田酒肉店	塩釜市南町一一番二十五号
	吉田司			

六百四十	番認 号証
仙宮城県産 仙台味噌	品目
佐々木淳一郎 佐代表取締役社長	又申請者は 又申請者の 名氏 称名
社仙台味噌醤油株式会 社わさび沢工場	又製造業者は 又製造業者 の 屋 名 号
番地一 大崎市松山金谷山字菱沢東六	製造所等の所在地

平成二十四年五月二十五日

認証年月日
平成二十四年五月十五日
○宮城県告示第四百八十八号

建設業法（昭和二十四年法律第二百四号）第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。

六百九十	番号証
物農產物漬	品目
相澤サ力子	又申請者は 請者の 名氏 称名
相澤サ力子	又製造者は 製造業者 屋の 名称 称号
十四・十一 宮城郡七ヶ浜町花渕浜字浜沼	製造所等の所在地

○宮城県告示第四百八十五号
平成二十四年三月七日
宮城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品を次のとおり認証した。

平成十四年五月十五日

平成二十四年三月七日

5

平成二十四年三月二日

宮城県告示第四百八十六号

を次のとおり認証した。

平成十四年五月二十五日

宮城県知事
村井嘉浩

変更の区間				前 後 の 変 更 の 順 序
C	後 B	A	前 B	
八・〇	八・〇	八・〇	八・〇	(敷地の幅員 (メートル))
五、七五八・〇	五、七五八・〇	五、七五八・〇	五、七五八・〇	(敷地の延長 (メートル))

分をいう。
する敷地の区
域に表示す
るには、関
係図面に表示
する敷地の区
域をいう。

石巻市福地字堤上無番地先から
同市三輪田字上新田無番地先まで

一 道路の種類 県道
二 路線名 河北桃生線
三 道路の区域

平成二十四年五月二十五日

宮城県知事 村井嘉浩

勝木 優子	二丁目十一・七・一〇	三	二丁目十一・七・一〇	二丁目十一・七・一〇
株式会社タイセイ	黒川郡富谷町富谷字板	木沢五・一	黒川郡富谷町富谷字板	木沢五・一
小川 弘行	仙台市宮城野区苦竹二 丁目二・二十九	丁仙台市宮城野区白鳥二 丁目二十八・十一	仙台市宮城野区苦竹二 丁目二・二十九	仙台市宮城野区白鳥二 丁目二十八・十一
堀内会社 松戸悟	ベストサポート	百第一・二万六千九 百第一・二万六千九	百第一・二万六千九 百第一・二万六千九	百第一・二万六千九 百第一・二万六千九
松戸工業株式会	一般建設業 一般建設業 一般建設業 一般建設業 一般建設業 一般建設業 一般建設業 一般建設業	一部廃業 一般廃業 一般廃業 一般廃業 一般廃業 一般廃業 一般廃業 一般廃業	塗装工事業 左官工事業 管工事業 土工事業 土工事業 土工事業 土工事業 土工事業	一般建設業 塗装工事業 一般建設業 塗装工事業 一般建設業 塗装工事業 一般建設業 塗装工事業
	平成二十四年四月二十六日	平成二十四年四月十七日	平成二十四年四月二十七日	平成二十四年四月二十七日
	平成二十四年四月二十六日	平成二十四年四月十七日	平成二十四年四月二十七日	平成二十四年四月二十七日

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○富城県告示第四百八十九号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の供用を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十四年五月二十五日から三十日間富城県庁（土木部道路課）及び富城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年五月二十五日

県道	種道路類の路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
河北桃生線	石巻市福地字堤上無番地先から 同市三輪田字上新田無番地先まで	平成二十四年五月二十五日	平成二十四年五月二十五日

○富城県告示第四百九十一号

地方自治法施行令（昭和二十一年政令第十六号）第二百五十八条第一項の規定により、富城県上沼高等学校の農産物のみやぎ総合畜産市場における販売に係る物品売扱代金の徴収事務を平成二十四年四月一日次のとおり委託した。

平成二十四年五月二十五日

宮城県知事 村井嘉浩

一 委託の相手方
仙台市青葉区上杉一丁目一一番十六号 全国農業協同組合連合会宮城県本部
登米市迫町佐沼字中江三丁目九番地の一 みやぎ登米農業協同組合

二 委託期間

平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで

○富城県告示第四百九十二号

地方自治法施行令（昭和二十一年政令第十六号）第二百五十八条第一項の規定により、富城県上沼高等学校の農産物の株式会社宮城県食肉流通公社における販売に係る物品売扱代金の徴収事務を平成二十四年四月一日次のとおり委託した。

平成二十四年五月二十五日

宮城県知事 村井嘉浩

一 委託の相手方
仙台市青葉区上杉一丁目一一番十六号
登米市迫町佐沼字中江三丁目九番地の一
みやぎ登米農業協同組合

全国農業協同組合連合会宮城県本部

宮 城 県 公 報

		二 委託期間	
		平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで	
○富城県告示第四百九十三号 地方自治法施行令（昭和二十一年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、宮城県上沼高等学校の農産物のなかだ農産物直売所における販売に係る物品売扱代金の徴収事務を平成二十四年四月一日次のとおり委託した。		平成二十四年五月二十五日	
一 委託の相手方		平成二十四年五月二十五日	
登米市中田町石森字本町九十五番の一 なかだ農産物直売所管理運営組合		宮城県知事 村 井 嘉 浩	
二 委託期間		平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで	
○富城県告示第四百九十四号 登米市豊里町土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第一項の規定により、平成二十四年五月十七日認可した。		平成二十四年五月二十五日	
なお、この認可があつたことを知った日より起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。		平成二十四年五月二十五日	
一 入札に付する事項		○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次とおり一般競争入札に付す。	
1 購入物品及び数量 A 重油（JIS一等）一百七十キロリットル		平成二十四年五月二十五日	
2 購入物品の仕様等 入札説明書による。		平成二十四年七月十七日 午前十一時	
3 納入期限 平成二十四年七月十七日 午前十一時		平成二十四年七月十七日 午前十一時	
4 納入場所 宮城県石巻市 石巻工業港内「宮城丸」		平成二十四年十一月	
5 今後調達が予定される数量の概数及び入札公告予定時期 二百キロリットル 平成二十四年八月 二百キロリットル 平成二十四年十一月		平成二十四年八月 二百キロリットル 平成二十四年十一月	
二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項		二 入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。	
1 地方自治法施行令（昭和二十一年政令第十六号）第一百六十七条の四の規定に該当しない者であること。		1 地方計画法（昭和四十三年法律第二百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。	
2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。		2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。	
3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百一十五号）附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。		3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百一十五号）附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。	
4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第一項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなしていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第二百七十四条第一項の再生計画認可		4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第一項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなしていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第二百七十四条第一項の再生計画認可	
一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称		一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称	
二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）		二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）	
宮城県知事 村 井 嘉 浩		宮城県知事 村 井 嘉 浩	
東松島市矢本字三間堀二百十八番一の一部		塩竈市浦戸寒風沢字湊四十六番地	
太田 正彦		太田 正彦	

の決定が確定した場合にあつては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお

従前の例によることとされる更生事件に係るものと含む。）であること。ただし、同法に基づく

更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあ

の者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表第1に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む)役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者。その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理

事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団

による不當な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）。以下「暴対法」という。

第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図

「暴力団」といって、暴力団員又は暴力団暴力団員は協力し、若しくは関与する等これと
わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団開闢団員」）

者」といふ。)の威力を利用するなどしていふと認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」といふ。)による、暴力的脅迫、威嚇、強制的取引等の行為により、競争入札の結果を妨害するおそれがある場合。

下「暴力団等」という)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、

又は關口尚二の詫められぬいた。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

五 その他

- 9 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札に参加を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約管轄班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一・二二一・二二二二五）へ平成二十四年六月二十一日午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八四一三 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課調整班（担当 萩野 智志 電話〇二二一・二二一・二二二二六二一）

2 入札説明書の交付期限

平成二十四年六月二十一日午後五時まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年六月二十一日までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札口までの間において当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限及び場所等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 提出期限 平成二十四年六月二十七日午前九時から平成二十四年七月五日午後五時まで

イ 提出期限 平成二十四年七月五日午後五時まで

ロ 提出場所 1に同じ。

ハ 郵送による場合は、イの日時までに配達証明付書留郵便（封筒に入札に係る調達物品の名稱及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きすること。）にて到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

平成二十四年七月六日午前十時 高校教育課内（宮城県行政庁舎十六階）

四 入札に参加することができない者

1 一二に定める資格を有しない者及び三の3の審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の交付を受けない者

福島県公報

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金　財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の例外に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第11条の規定による。
- 3 契約保証金　財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。
- 4 入札の無効　本公司示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- 5 入札金額の記載方法　契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の四分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載する。
- 6 落札者の決定の方法　本公司示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた入札者を落札者とする。
- 7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするとの有無　無。
- 8 契約書作成の要約　要。
- 9 申請書等の作成に関する経費　申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 10 詳細は、入札説明書による。
- 六 概要
- Summary
- 1 Nature and Quantity of Items to be Procured : Fuel Oil (JIS (K2205-1980) Class 1, No. 2) 70 Kiloliters
- 2 Deadline for Delivery: July 17, 2012
- 3 Place of Delivery : Miyagimaru, Ishinomaki Port, Miyagi Prefecture
- 4 Deadline for Bid : July 5, 2012, 5 : 00 p.m.
- 5 Contact Person : Satoshi Ogino, General Affairs Section, Upper Secondary School Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan. TEL: 022-211-3621

○政府調達上問題ある過度の適用を取扱ふる調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十四年五月五日(十五日)

- 一 入札に付する事項
- 1 調達案件及び数量　自動車保管場所管理システム賃貸借　一式
- 2 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
- 3 対象期間　平成二十四年十一月一日から平成二十九年十月三十日まで
- 4 対象場所　宮城県警察本部総務部情報管理課ほか
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の四の規定による者である。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者である。
- 3 平成十一年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百一十五号）附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十一号）第十一条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者である。
- 4 平成十一年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者である。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第一百七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあつては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- 5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第一条の規定によるものと從前の例による）とされる更生事件に係るものを除く。）である。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者がその者に係る再生計画認可の決定があつた場合にあつては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- 6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でない。
- 7 宮城県入札契約暴力団等排除基準（平成二十一年十一月一日施行）別表各号に規定する次のとおりも該当しない者である。
- なお、入札に参加しようとする者の使用者人が入札に参加しようとする者の業務として行つた行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。
- (+) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合）は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第一条第一号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対し、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約管理班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一・二二一・二二二二五）へ平成二十四年六月十九日（火）、午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇・八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一號
- 2 入札説明書等の交付期限
平成二十四年六月六日（水）、午後五時まで
- 3 一般競争入札参加資格審査
入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年六月十九日（火）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間に

び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」といふ。）第一条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第一条第一号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対し、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約管理班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一・二二一・二二二二五）へ平成二十四年六月十九日（火）、午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇・八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一號
- 2 入札説明書等の交付期限
平成二十四年六月六日（水）、午後五時まで
- 3 一般競争入札参加資格審査
入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年六月十九日（火）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間に

おいて、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

(一) 日時 平成二十四年七月三日（火）、午後五時まで

(二) 場所 1に同じ

(三) 郵送により入札書の提出を希望する場合は、一重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を記載し、配達証明付書留郵便により(一)の日時までに到達する。)

ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(四) 提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十四年七月四日（水）、午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一號 宮城県警察本部庁舎三階二〇二一會議室

6 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び三の3における審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃貸借料の総額を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免稅業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

- 7 契約書作成の郵便印影
- 8 1Jの入札に係る調達案件は、地方自治法第111条第1項第1号の規定による取扱いを除く場合、複数年度に亘る履行期間の契約締結を行ふ。1Jの入札に係る調達案件については競争入札が降の歳出予算が成立しないため、契約書の定める形態を解消する。
- 9 諸縁せん入札結果書面にてQ。

大綱

Summary

- 1 Item/Service Required : Lease of car parking space management system - 1 set
- 2 Duration of Contract : From November 1, 2012 to October 31, 2017
- 3 Location : Information Management Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, and other places
- 4 Bid Deadline : July 3, 2012, 5 : 00 p.m.
- 5 Contact : Supplies Section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan Tel: 022-221-7171 Ext. 2232